

農地パトロール(農地利用状況調査)を 実施します



平成21年の農地法改正により、立科町農業委員会では毎年、農地パトロール(農地利用状況調査)を実施しています。

この調査は、農地の利用状況と耕作放棄地の実態を把握し、今後の農業再開や農地の貸し付けなどに結び付け、農地の効率的利用促進を図るための基礎資料となります。

立科町では、10月から11月を目途に農業委員会において調査を実施します。地域を巡回して調査を行いますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

一度耕作放棄地になると、元の農地に戻すことは大変困難です。また、荒れた農地には雑草などの繁茂による火災や不法投棄の温床等環境の悪化、鳥獣害による被害や病害虫が発生し、周辺の住民へ多大な迷惑をかけることとなります。

農地は安心して安全な食料の安定供給において貴重な財産であり、また環境保全などの多目的機能を発揮する大切な資源です。大切な資源を次世代へ残していくうえでも、地域の農地をみんなで守っていきましょう。

おふくろの味を大募集 立科町産の食材を用いた自慢の料理を 募集します (プロ・アマは問いません)

第4回 立科の味「料理コンテスト」

募集内容

立科町産の食材を用いた未発表の作品を募集。部門は設けません。自由に作品(和食・洋食・菓子・加工品・漬物等)をご出品ください。

開催日程

日程 平成25年11月3日(日)
場所 立科町役場 大会議室

募集期間

平成25年9月9日(金)～平成25年10月11日(金)まで

応募方法

役場農林課窓口や町ホームページで配布する応募要領をご覧ください。添付された申込書を役場農林課へ提出してください。

審査・表彰

当日、会場へ搬入していただいた作品について審査を行い、表彰も同日に行います。

お問い合わせ先

料理コンテスト企画委員会 (役場農林課内 TEL 0267-56-2311)



松くい虫伐採事業を行っています～松林所有の皆様へ～

町では松くい虫の被害拡大及び枯損木の倒壊による二次被害を予防するため伐採を行っています。

この事業は、国の補助制度を活用し、対象松林内(私有林含む)であれば、被害木の駆除処理を行っています。(山林内に限定されており、また、予算に限りがあるので被害木全てが伐採されないこともあります。)

この事業を実施するにあたり、所有者の方にご連絡なく被害木を処理しますがご理解とご協力をお願いします。

山林外(墓地・宅地等)の松くい被害については町補助金をご活用ください。詳しくは農林課窓口へお問い合わせください。